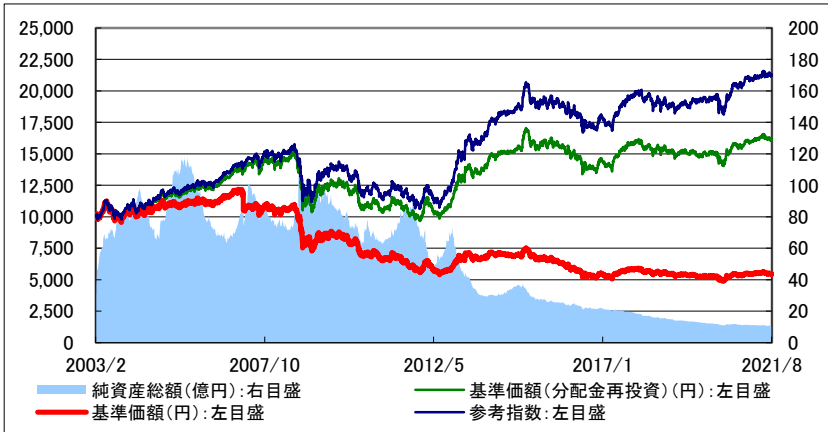


ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日
作成基準日 : 2021年8月31日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。
- ※ 参考指数は、FTSE EMU国債インデックス(円ベース)です。当初設定日を10,000として指数化しています。

基準価額、純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	5,468 円	- 35 円
純資産総額	10.51 億円	- 0.17 億円

期間別騰落率

	ファンド	参考指数
1か月	-0.45%	-0.51%
3か月	-2.03%	-1.02%
6か月	1.13%	1.44%
1年	2.97%	4.68%
3年	5.38%	11.87%
設定来	61.97%	113.05%

※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

FTSE EMU国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、EMU(欧州経済通貨同盟)参加国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 8,569 円

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2020年	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2021年	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	-	-	-	-

※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

基準価額騰落の要因分析

分配金込み基準価額月間騰落額	- 25 円		
前月末基準価額	5,503 円	騰落額の 内訳	
当月末基準価額	5,468 円		
当月分配金額	10 円		
債券	- 4 円		
為替	- 16 円		
		ユーロ	- 15 円
		ポーランド・ズロチ	- 1 円
		スウェーデン・クローナ	- 0 円
		その他	- 5 円

※ 要因分析は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてご覧ください。

<本資料のお取り扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様様に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。

ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2021年8月31日

資産の状況

※ 当ページの数値はマザーファンドベースです。債券評価額には経過利子を含めています。

資産内容

債券	98.00%
債券先物取引	0.00%
短期金融資産等	2.00%
合計	100.00%

※ 対純資産総額比です。

特性値

直接利回り	1.55 %
最終利回り	-0.10 %
残存年数	6.59 年
修正デュレーション	6.37
銘柄数	18

※ 修正デュレーションとは債券価格の金利変動に対する感応度(変動率)を表しており、この値が大きいほど金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

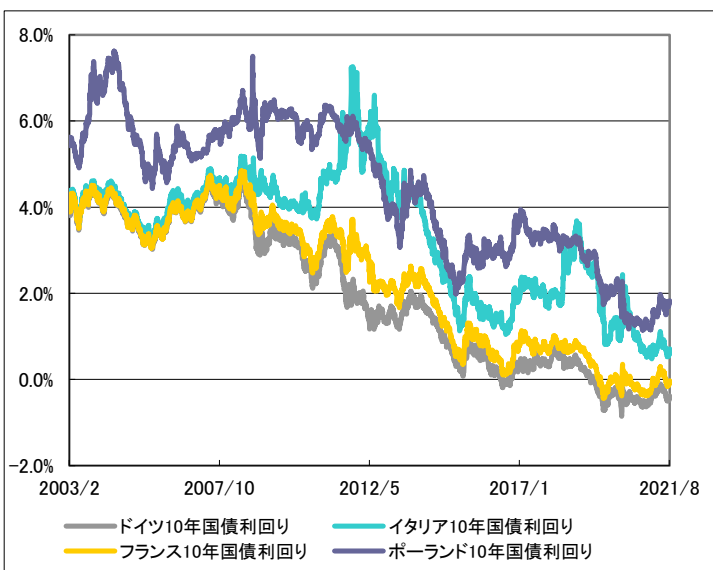
※ 利回り(税引前)は純資産総額に対する値、その他は組入債券に対する値です。また、ファンドの運用利回り等を示唆するものではありません。

通貨別組入状況

通貨	比率
ユーロ	86.82%
スペイン	50.19%
フランス	15.53%
ベルギー	14.99%
アイルランド	6.11%
ポーランド・ズロチ	12.06%
スウェーデン・クローナ	1.11%

※ 対現物債券構成比です。

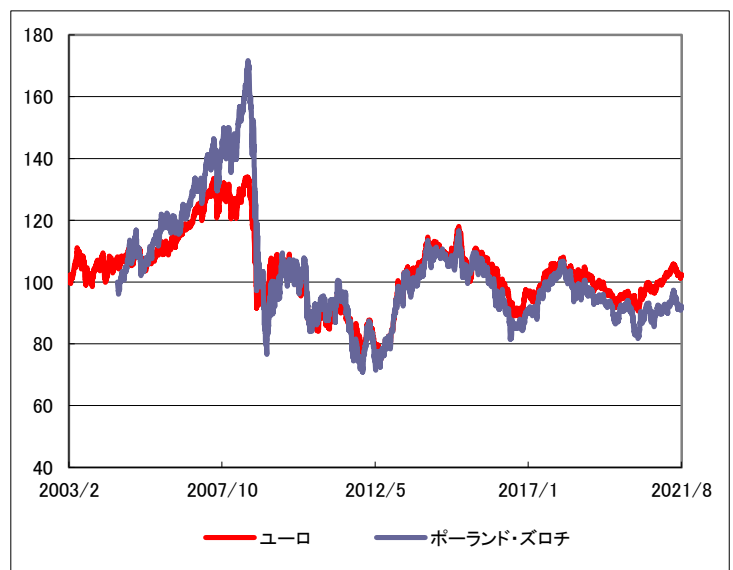
主要投資対象国の10年国債利回りの推移



※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
 ※ イタリア10年国債利回りは、2012年4月27日基準より、税引後から税込に変更しています。

出所 : Bloomberg

主要投資対象通貨の対円為替の推移



※ ユーロのデータは当初設定日を100、ポーランド・ズロチのデータは公表開始日(2004年8月16日)を100として指数化し、作成基準日までを表示しています。

出所 : Bloomberg

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) <<愛称:ユーロ十二星>>

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2021年8月31日

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

<債券市場>

ユーロ圏の投資国では、インフレ率が上昇する中、ECB(欧州中央銀行)高官から10月以降の債券買入ペース減速を支持する発言が相次いだことから、金利が上昇しました。ポーランドでは、ユーロ圏の金利が上昇したことやインフレ指標が予想を上回ったことから、金利が上昇しました。

<為替市場>

ユーロとポーランド・ズロチは、米国金利の上昇を受けた米ドル高を背景にユーロとポーランド・ズロチ安圧力が強まり、対円で小幅に下落しました。

【運用実績】

通貨配分につきましては、ユーロを中心とした組み入れを維持しました。ユーロ圏の国別配分は、ECBの大規模な資産購入プログラムやEU(欧州連合)の復興基金稼働による財政負担軽減により相対的な金利低下が見込まれるスペインの組入比率を高めに維持しました。また、ポートフォリオの平均デュレーションは、概ね前月と同程度の水準を維持しました。

【市場の見通し】

ユーロ圏の景気は、ワクチン接種の進展による経済正常化期待を背景に緩やかな回復が続く見通しです。

<債券>

ワクチン接種進展によるユーロ圏経済の正常化期待から金利上昇圧力が高まる場面が想定される一方で、ECBによる金融緩和策の長期継続観測が金利低下圧力となり、金利はもみ合いとなる見込みです。

<為替>

ユーロ圏のワクチン接種進展を背景にユーロ上昇圧力が高まると予想されますが、ECBによる金融緩和策の長期継続観測により金利上昇余地が大きいと見られることから、上値は重くなりそうです。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信／海外／債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2021年8月31日

ファンドの特色

1. 主として高格付のユーロ建て欧州国債に分散投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。
(投資対象国通貨建ての国債に投資することもあります。)
2. インカムゲインを確保しつつ、中長期的な収益の獲得を目指します。
3. 原則として、毎決算時(年12回)に収益の分配を目指します。また、年2回(3月、9月)の決算時には、加算分配を目指します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。
従って、**投資者の皆様のご投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- **信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様にご帰属します。**
- **投資信託は預貯金と異なります。**

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) <<愛称:ユーロ十二星>>

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2021年8月31日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

販売会社

商号等	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○		
PWM日本証券株式会社 ※	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第50号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※ 2021年8月20日以降、新規の買付けを停止しており、換金のみのお受けとなります。

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付日論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。

ヨーロッパ国債ファンド(毎月決算型) 《愛称:ユーロ十二星》

追加型投信/海外/債券

当初設定日 : 2003年2月28日

作成基準日 : 2021年8月31日

収益分配金に関する留意事項

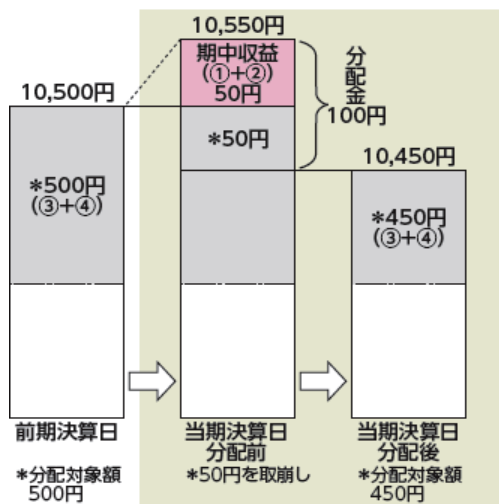
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



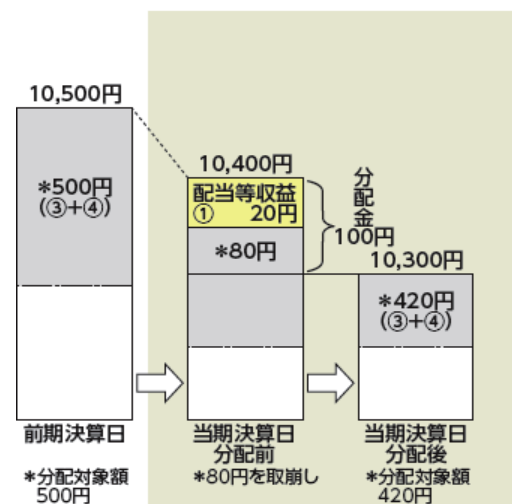
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

(前期決算日から基準価額が上昇した場合)



(前期決算日から基準価額が下落した場合)

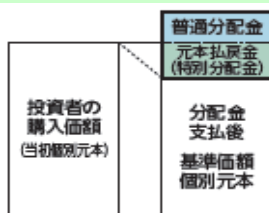


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆あるいは保証するものではありませんのでご注意ください。

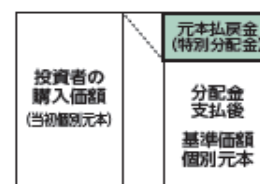
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。